

# 代 表 者 会 議 記 録

令和元年5月8日（水）

杉 並 区 議 会

## 目 次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 代表者会議について              | 3  |
| 会派の結成届について             | 4  |
| 当面の日程（案）について           | 4  |
| 臨時会の招集請求について           | 4  |
| 臨時会の日程について             | 5  |
| 議席について                 | 5  |
| 申し送り事項について             | 6  |
| 各種審議会委員等候補者の推薦依頼について   | 6  |
| 委員会の構成について             | 6  |
| 議会運営委員会委員について          | 9  |
| 政務活動費調査検討委員会委員について     | 9  |
| 情報公開推進委員会委員について        | 10 |
| ICT活用推進検討委員会委員について     | 10 |
| 広報委員会委員について            | 10 |
| 区議会だより特集号の発行について       | 11 |
| その他                    |    |
| (1) 政務活動費の支給について       | 11 |
| (2) 会派事務員・議員秘書の届出等について | 11 |
| (3) 区議会ホームページの議員紹介について | 11 |
| (4) 出退表示器の点灯・消灯について    | 12 |
| (5) クールビズの実施について       | 12 |

代表者会議記録

|                |                                                         |                                            |
|----------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 日 時            | 令和元年5月8日(水)                                             | 午前10時～午前10時36分                             |
| 場 所            | 第2委員会室                                                  |                                            |
| 出席代表者<br>(6名)  | 幹事長 大和田 伸<br>幹事長 山田 耕平<br>幹事長 そね 文子                     | 幹事長 渡辺 富士雄<br>幹事長 太田 哲二<br>幹事長 岩田 いくま      |
| 欠席代表者          | (なし)                                                    |                                            |
| 代表者以外<br>の出席議員 | (なし)                                                    |                                            |
| 出席理事者          | (なし)                                                    |                                            |
| 事務局職員          | 事務局 長 佐野 宗昭<br>庶務係 長 杉本 稔<br>議会法務係 長 尾上 健<br>担当書記 十亀 倫行 | 事務局次長 植田 敏郎<br>調査係 長 久保井 悦代<br>議事係 長 蓑輪 悦男 |



**議会事務局長** これより代表者会議を開会する。

杉並区議会代表者会議運営要綱第4条の規定に基づき、私、事務局長が座長として司会進行を務めさせていただくので、よろしく願います。

まず、席次についてですが、今お座りの席でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**議会事務局長** それでは、この席次で決定をする。

まず、最初の会議であるので、初めに、各会派の幹事長から挨拶をいただきたい。自民から順に願います。

**大和田幹事長** 杉並区議会自由民主党、今回は自民党の党籍を持つ14名と、あとは無所属議員が1人、計15名で第1会派としてスタートさせていただいた。幹事長の大和田伸である。よろしく願います。

**渡辺幹事長** 区議会公明党の渡辺である。よろしく願います。

**山田幹事長** 日本共産党杉並区議団の山田耕平である。よろしく願います。

**太田幹事長** 立憲民主党の太田である。昨年に引き続きよろしく願います。

**そね幹事長** いのち・平和クラブのそね文子である。よろしく願います。

**岩田幹事長** 自民・無所属・維新クラブの岩田である。よろしく願います。

**議会事務局長** それでは、お配りしている日程に従い、順次進めていく。

#### 《代表者会議について》

**座長** まず、代表者会議について、会議の位置づけと主な議題について事務局次長から説明を願います。

**議会事務局次長** 事務局次長の植田である。よろしく願います。

会議規則第125条別表第2に基づき、位置づけは、「一般選挙後、議会運営委員会理事会の構成員が決定されるまでの間、議会の構成等に関し、協議又は調整を行う」場となっている。

構成員については、所属議員4人以上を有する会派、交渉会派を代表する者各1名となっている。

なお、今回の代表者会議の主な議題については、臨時会の日程、議席の調整、特別委員会を含む委員会構成の検討、常任委員会委員、議会運営委員会委員などの議会人事の調整を予定している。

**座長** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**座長** それでは、説明のとおり会議を進めていきたいと思う。

《会派の結成届について》

**座長** 次に、会派の結成届について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料1をごらんいただきたい。記載のとおり、会派は13会派、4名以上の交渉会派は6会派となっている。

**座長** 会派別議員氏名一覧について何かあるか。——それでは、この件は説明のとおりなので、ご了承願いたいと思う。

《当面の日程（案）について》

**座長** 次に、当面の日程（案）について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2をごらんいただきたい。5月20日に第1回臨時会を予定しており、それに向けて、議会役職人事等について、本日から14日にかけて、計3回の代表者会議を開催したいと考えている。

また、臨時会終了後に、区長から第2回定例会の招集の申し入れが予定されており、会期は5月30日からの予定である。

それに向けて、5月21日に議運理事会を、5月22日に議会運営委員会を予定したいと考えている。

**座長** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**座長** それでは、この日程のとおり進めさせていただく。

《臨時会の招集請求について》

**座長** 次に、臨時会の招集請求について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料3をごらんいただきたい。先ほど説明したとおり、5月20日に臨時会を開会するため、自治法の規定に基づき、議員定数の4分の1、12名以上の議員から区長に招集請求を行う手続が必要となる。

請求議員の内訳は、自民4名、公明2名、共産2名、立民2名、平和1名、無維1名、計12名となっている。あす午後1時に第1会派の幹事長である大和田議員から区長に提出いただく予定である。

付議事件は、資料3に記載のとおり、議長、副議長選挙のほか3件、ほかに区長から

監査委員の選任同意1件の提出が予定されている。

**座長** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**座長** それでは、明日9日午後1時に第1会派の大和田幹事長と私で、区長へ招集請求書を提出したいと思う。よろしく願います。

《臨時会の日程について》

**座長** 次に、臨時会の日程について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料4をごらんいただきたい。会期は5月20日の1日。午後1時開会、正副議長選挙、各委員会委員の選任等。本会議を休憩し、各委員会を開催し、正副委員長互選を行う。

先ほど説明した臨時会の招集請求を受けて、5月13日に招集告示が予定されている。この日に区長から招集通知が届き次第、全議員宛てにポスティングをさせていただく。

なお、日程（案）については、告示日にホームページ等で周知するとともに、SideBooksにも登録をする予定である。

**議会事務局次長** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**座長** それでは、臨時会の日程（案）については、代表者会議でご了承いただいたということで進めたいと思う。

《議席について》

**座長** 次に、議席について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料5をごらんいただきたい。申し合わせにより、議席は代表者会議で会派ごとの枠組みを協議し、非交渉会派については、残りの席で協議の上、本会議で決定することとしている。

会派ごとの枠組みを考慮し、事務局案として資料5のとおり提案させていただいたので、協議のほどよろしく願います。

**座長** それでは、ただいまの議席（案）について、意見があればお伺いしたいと思う。

**岩田幹事長** 会派の人数とか期数とか考えて、事務局で考えていただいたと思うので、これ自体に特に何かということはないが、正直に言えば、4年前にちょっと違和感があったのだが、表に落としたこの形と実際の議場の形が大分違うというか、イコールではないので、そういったところも、今回というよりもこの先のときには一応考慮に入れてい

ただいたほうがいいと思う。今回は会派人数なりまとまりで考えたときに、これがというところで特に異論はないので、今回というよりも今後に向けてというところである。

**議会事務局次長** 確かに、この平面の図と実際の本会議場の形での座席配置、感じ方の違いがあるのは岩田幹事長ご指摘のとおりであるので、今後参考にさせていただく。

**座長** ほかに何かあるか。——それでは、皆様の合意がとれたということで、各議席の個人については、5月14日火曜日までに事務局にお伝えいただければと思う。よろしくお願ひする。

《申し送り事項について》

**座長** 次に、申し送り事項について、次長から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 資料6をごらんいただきたい。前議長から次期新議長への申し送り事項について、記載のとおり4点ある。

1点目は議会基本条例について、2点目は陳情の取り扱いについて、3点目はICTの活用及び推進について、4点目は政務活動費についてである。以上4点について、次期新議長への申し送り事項とするものである。

**座長** 前議長から次期の新議長への申し送り事項ということで、このとおり新議長に引き継ぎをしていきたいと思っているが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**座長** それでは、この件についてはご了承いただきたいと思う。

《各種審議会委員等候補者の推薦依頼について》

**座長** 次に、各種審議会委員等の候補者の推薦依頼について、次長から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 資料7をごらんいただきたい。区長から5月8日付で各種審議会委員等候補者の推薦依頼があった。今年度は昨年度から変更はなく、1枚おめくりいただいた一覧表のとおり、15会議体、延べ59名の委員等を推薦することとなる。

**座長** この件については、昨年と同様の人数割り振りであるので、今後、各委員等を調整していくことになるので、よろしくお願ひする。

《委員会の構成について》

**座長** 次に、委員会の構成について、次長から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 資料8をごらんいただきたい。常任委員会については、委員会条例第2条に基づき、5つの常任委員会を設置しているところである。議会運営委員会も同様に、



委員会条例第3条の2に基づき設置しているところである。特別委員会は、第4条で、「必要があるとき議会の議決で設ける。」とされており、今期の特別委員会をどうするかなど、ご協議いただきたいと思う。

なお、資料8は、前期の委員会所管事項等の資料である。

**座長** それでは、前期の委員会所管事項等の資料も参考にしながら、今期の委員会構成について意見があれば伺いたいと思う。

**大和田幹事長** 前もちょっと議論になったと思うが、保健福祉委員会の所管が、今はかなり質疑、議論に時間を要しているという課題があったと思う。共通の課題だと思うが、そういったことの議論というのはどうなのか。そのままなしに自動的にというのも、それはいかがなものかと思うが。

**座長** 保健福祉が委員会として所管事項がかなり多くて、ボリュームが膨らんできていて、最近時間がかかっている傾向があるかと思う。区長部局では4月に組織改正を行い、子ども家庭部ということで、子供家庭の関連事項については組織を分けたという経緯もあるので、その辺を含めて、この点について何か意見があれば、お願いしたいと思うが。

**岩田幹事長** とりあえずその点に関してであれば、今の状況のままというのも1つの案だとは思いますが、例えば子ども家庭部を文教のほうに回すというのも1つの案だろうとは思いますが。そのどちらがいいか、もしくはそれ以外の案がいいのかということは、しっかり検討したほうがいいのかなと思っている。

ちょっとしゃべったついでに言えば、特別委員会も本当にこのままで行くのかどうかはしっかり検討したほうがいいのではないかなというふうに思う。

**座長** 岩田幹事長から、保健福祉委員会のあり方、また、特別委員会がこのままでいいのかどうかというような問題の提起をしていただいた。

とりあえず保健福祉委員会の問題について、何か意見があれば。

**山田幹事長** 確かに保健福祉委員会の担当する事項が非常に多いので、私も8年間所属していたが、大変な質疑時間になってしまうという問題がなかなか改善されてはこなかったが、以前の議会では、なるべく閉会中の審査などもかなり実施をして、報告が一気にたまらないようにしていたということも聞いているので、閉会中の審査などもしっかりと行っていくということが、まず1つの解決策になるのかなというふうに思っている。

あと、特別委員会については、岩田幹事長から話があったとおり、少し考えていったほうがいいのかなというふうに思うところもある。特に医療問題なんかで前年度大きな問題が起きたわけだが、ああいうときに速やかにそういった特別委員会を設置するというような柔軟な対応をしていくような、その時々状況に応じて設置を柔軟に行うよう

な考え方で進めていくのも1つの手なのかなというふうには考えている。

**座長** それでは、保健福祉委員会のあり方について、ほかにもし意見があれば伺いたいと思うが、いかがか。——とりあえずよろしいか。

それでは、特別委員会についても今問題の提起があったが、特別委員会についてほかにも意見があれば伺いたいと思う。

**渡辺幹事長** 特別委員会はその時々の問題の、岩田幹事長から話があり、山田幹事長からもあったが、1回設置すると4年間それですと行くのだが、特に道路交通対策特別委員会についても、これまでの委員会の運営の状況を見て、かなり国、要するに区から離れたレベルの話ですと来た。それ以外のところが出てきて、これからもうちょっとしっかりとした、区民なので、我々が直接区全体にかかわる問題として定義されるような内容がもう少しないと、委員会自体も、特別委員会は少し考えていこうかという話もこれまで、前期も前々期も実はあった。ここについて、今期ここでどうするかという話ではなくて、そこの中の問題を本当に全体の問題として捉えられるような内容かどうかというところも含めて、調査研究のことも、本当に続けていくのであれば、都市整備あたりとしっかりとやっていかないと、内容的には、都市整備部の都市環の中に入れても十分吸収できる内容でもある。さっき言った医療の問題だとか、ほかに子育て関連は子ども家庭部ができたので、特別委員会で抜き出すというわけにもいかないが、少しそういうところも含めて検討をしてみたほうがいいのかというふうにする。

あと、議会改革特別委員会についても、本来は議会基本条例を決着をつけるということで、そこでおしまいにするかどうかは別にして、その辺で1回線引きをしようということもあったが、議会改革を何をどこまでやるかというのを、条例だけではなくて、もう少しいろいろ考えていって、果たしてこのまま続けていくべきなのか、もうちょっと議長の諮問機関として落としていくのかというところもちょっと考えていただいたほうがいいのかと思っています。

**座長** では、全体を通じて何かあれば、お願いしたいと思うが。

**大和田幹事長** 岩田幹事長から話があったとおりで、もうちょっとこれは議論をすべき話で、ここであつと出て、ぱあつと決まる話ではないので、これはいつごろまでに決める必要があるのか。もちろんもう定例会も迫っているが、確認をしたいのと、あと、この場で決めるのは難しいと思うので、1度持ち帰らせていただいてということが常識的なところだと思うが。

**山田幹事長** 同じく。

**座長** 今、持ち帰って、もう一度会派で検討した上で再度調整をしたいという意見があっ

たが、そういったことでよろしいか。

**大和田幹事長** いつごろまでにというのは。

**座長** 20日の臨時会で具体的に特別委員会などは設置ということになるので、この代表者会議があさってと週明け、火曜日にあるので、その3回の間で決めていきたいと思うので、よろしく願います。

**議会事務局次長** 一応日程として5月15日に少数会派打ち合わせを示している。この日に、空き枠を提示して、少数会派の方に埋めていただく作業があるので、遅くてもその前までに、14日までに決めていただきたい。

**座長** 少し余裕を持って検討を進めていきたいと思うので、よろしく願います。

では、この件については、本日はお持ち帰りいただき、次回の代表者会議で再度協議を続けていきたいと思うので、よろしく願います。

#### 《議会運営委員会委員について》

**座長** 次に、議会運営委員会委員について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料9をごらんいただきたい。議会運営委員会委員は、申し合わせにより交渉会派で構成し、会派人数の案分を割り当て人数としている。人数案分した各会派の選出委員数は、資料9に記載のとおりである。

また、議運理事会の理事は、議運委員長と議運委員のうち各会派から1名ずつ選出された委員で構成することになる。

**座長** ただいまの説明について何かあるか。——それでは、議会運営委員会の委員については、ただいまの資料のとおり的人数構成としたいと思うので、よろしく願います。

#### 《政務活動費調査検討委員会委員について》

**座長** 次に、政務活動費調査検討委員会委員について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 会議規則第125条に規定する「協議又は調整を行う」場として、各委員会を設けており、以下4委員会について確認をお願いします。

まず、政務活動費調査検討委員会については、構成員は、議長、副議長及び所属議員4人以上を有する会派を代表する者各1名としている。今期も同様の構成員でよいか、確認のほど願います。

**座長** 構成員についてであるが、ただいまの説明について何かあるか。——よろしいか。

では、この件についてはご了承いただきたいと思う。

初回の開催については、改めて連絡をさせていただく。

《情報公開推進委員会委員について》

**座長** 次に、情報公開推進委員会委員について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 次に、情報公開推進委員会については、構成員は、副議長及び所属議員4人以上を有する会派を代表する者各1名としている。今回も同様の構成員でよいか、確認をお願いします。

なお、5月20日の臨時会終了後、第1回目の委員会の開催を予定している。

**座長** 情報公開推進委員会の各委員構成について、ただいまの説明のとおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**座長** それでは、この件についてはご了承いただきたいと思う。

《ICT活用推進検討委員会委員について》

**座長** 次に、ICT活用推進検討委員会委員について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 次に、ICT活用推進検討委員会については、構成員は、所属議員4人以上を有する会派を代表する者各1名、及びそれ以外の会派に属する議員のうちから選出された議員1名としている。今期も同様の構成員でよいか、確認をお願いします。

なお、5月20日の臨時会終了後、第1回目の委員会の開催を予定している。

**座長** これについても、今次長から説明があったとおりということでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**座長** それでは、そのようにするので、各会派から1名を選出していただき、5月16日木曜日までに事務局にお伝えいただければと思う。

非交渉会派からの選出については、事務局で調整をさせていただく。

《広報委員会委員について》

**座長** 次に、広報委員会委員について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 最後に、広報委員会については、構成員は、所属議員4人以上を有する会派を代表する者各1名、及びそれ以外の会派に所属する議員のうちから選出された議員1名としている。今期も同様の構成員でよいか、確認をお願いします。

なお、5月20日の臨時会終了後、第1回目の委員会の開催を予定している。

**座長** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**座長** それでは、そのようにするので、各会派から1名を選出していただき、5月16日木曜日までに事務局にお伝えいただければと思う。

非交渉会派からの選出については、事務局で調整をさせていただきます。

《区議会だより特集号の発行について》

**座長** 次に、区議会だより特集号の発行について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料10をごらんいただきたい。区議会だより第246号（特集号）の発行計画（案）である。掲載内容は、議長、副議長挨拶、議員紹介、各委員会の構成など。発行予定日は6月15日である。発行スケジュールは記載のとおりであるので、ご協力のほどよろしくをお願いします。

**座長** これについて、ただいまの説明について何かあるか。——よろしいか。それでは、この件についても、よろしくをお願いします。

《その他》

(1) 政務活動費の支給について

**座長** その他の項目になるが、まず、政務活動費の支給について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 令和元年度5月、6月分の政務活動費は、5月29日水曜日に支払い予定である。収支報告書等の提出は四半期ごとの提出で変更はないので、第1回目の提出期限は7月5日金曜日となるので、提出期限厳守でご協力のほどよろしくをお願いします。

**座長** この件については、よろしくをお願いします。

(2) 会派事務員・議員秘書の届出等について

**座長** 次に、会派事務員・議員秘書の届出等について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 会派事務員等については、引き続き継続の人であっても、改めて会派事務員及び議員秘書の届出を事務局庶務係までをお願いします。

また、印刷室等での作業の際には、会派名札の着用の徹底をお願いします。

**座長** ただいまの説明について何かあるか。——では、この件についても、よろしくをお願いします。

(3) 区議会ホームページの議員紹介について

**座長** 次に、区議会ホームページの議員紹介について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 区議会ホームページの議員紹介メニューに各議員の住所、電話番号、メールアドレス、個人ホームページのURLなど、議員名簿等への記載に関する届に記載

いただいた内容を掲載させていただく。また、顔写真については、提出いただいた写真を掲載する予定である。

**座長** ただいまの説明について何かあるか。——それでは、この件については、ご了承願いたいと思う。

#### (4) 出退表示器の点灯・消灯について

**座長** 次に、出退表示器の点灯・消灯について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 議員の方々の登庁、退庁の際には、各控室に設置の出退表示器の操作を忘れずをお願いします。この表示器をもとに理事者は議員の方々との相談面接等の予定を立てることとなる。ご協力のほどよろしくをお願いします。

あわせて、退庁時のお願いであるが、控室の施錠、消灯、また今の時期、窓をあける機会がふえてくるので、必ず窓を閉めることを確認いただきたいと思います。

**座長** ただいまの説明について何かあるか。

**渡辺幹事長** エアコンは、いつからか。

**座長** エアコンの開始日はわかるか。

**議会事務局次長** はっきり日にちは出ていない。外気温と室温の差とか、そのあたりでいつも、入るので窓を閉めるよう放送が例年入っている状況である。そのときの気温で入れるということになると思うが、もし何か要望等があれば、後ほど事務局へお寄せいただきたい。

#### (5) クールビズの実施について

**座長** 次に、クールビズの実施について、次長から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 区長部局と同様に、区議会においても、例年どおり5月1日から10月31日までクールビズを実施する。

**座長** ただいまの説明のとおり、5月1日から10月31日までの期間、クールビズを実施するので、ご理解、ご協力をよろしくをお願いします。

本日の日程は以上であるが、ほかに何かあるか。

申しおくれたが、会派控室の関係については、次回に案を提示させていただく。ただいま調整をしているところであるので、ご了承いただければと思う。

それでは、本日の代表者会議を閉会する。

(午前10時36分 閉会)